

【主催】神奈川県弁護士会
日本弁護士連合会

神奈川県地域自殺対策強化交付金事業

相談料無料!!

全国一斉「暮らしとこころの相談会」

2020年9月12日(土)13:00~17:00 開催

※2020年12月19日(土)にも開催予定

こんな悩みを抱えていませんか…?

「長時間労働が続き、うつ病になった」

「暴力をふるう家族に毎日ビクビクしている」

「コロナウィルス流行で、
仕事の先行きが見えない」

「離婚した方が良いと分かっているが、
次の一歩を踏み出す気力がない」

「相続で親族ともめて夜も眠れない」



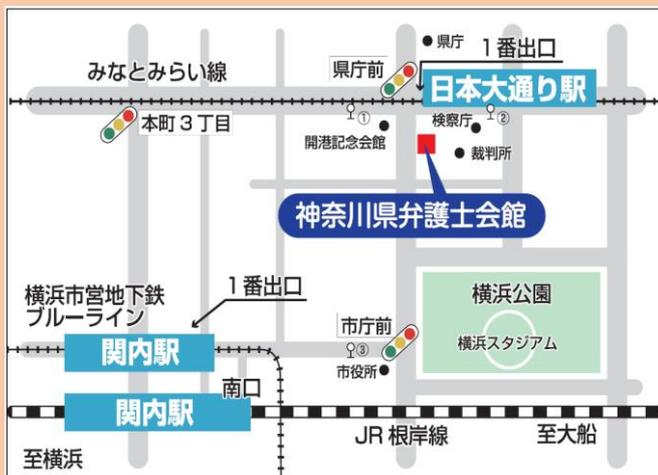
弁護士、精神保健福祉士、臨床心理士があなたの悩みを一度に聞きます!



一度に複数の専門家に
相談できる!

場所：神奈川県弁護士会館

申込み先・問い合わせ先



〒231-0021 横浜市中区日本大通9

みなとみらい線日本大通り駅より徒歩1分
JR・横浜市営地下鉄関内駅より徒歩10分

ご予約・問合せは、神奈川県弁護士会事務局へ

電話番号：045-211-7705

予約受付期間：2020年8月14日~9月9日の
平日 9時~12時、13時~17時

※予約の際は、「『暮らしとこころの相談会』予約希望」とお伝え下さい。

※定員(先着12組)になり次第、受付を終了します。
※相談時間は1枠60分です。

※多くの方にご相談の機会を提供するため、本相談会を以前にご利用いただいた方の再度の申込はご遠慮願います。